

2019年2月27日放送



がんと就労について～がんと共に働く～

茨城西南医療センター病院
社会福祉部副部長 岩瀬祥枝

司会者：本日はがんと就労についてお話を伺います。

岩 瀬：まずはじめに、がんについて少しお話をさせていただきます。現在がんは、日本人の死因の第1位となっています。日本人の2人に1人は一生のうち何らかのがんになると言われています。また、3人に1人ががんでなくなっています。

司会者：つまり、がんは珍しい病気ではなくなったということですね。

岩 瀬：はいそうです。皆さんも知り合いなど周囲にがんにかかったことがあるという人が多いのではないのでしょうか。

司会者：そのような中で、がん治療はどのように変わったのでしょうか？

岩 瀬：医学の進歩によって、5年生存率はどんどん改善され、診断された6割以上の方が治る時代となりました。治療法についても、以前より身体への負担の少ない治療が登場し、入院期間はどんどん短くなり、抗がん剤治療や放射線治療も通院で行うことが増えています。

司会者：それは、どのようなことを意味するのでしょうか？

岩 瀬：がんの治療を続けながら、仕事や家庭生活を続けることが可能になったということです。

司会者：では、実際働きながらかん治療をしている人は、どの位いらっしゃるのでしょうか？

岩 瀬：3人に1人が就労可能な年齢でがんにかかり、また働きながらかん治療をしている人は、32.5万人と言われています。

司会者：では、実態はどのようになっているのでしょうか？

岩 瀬：がんと診断された後、約35%の方が自分から辞めたり解雇されたりして離

職しているという現実があります。また自営業などの廃業が 17%との結果もあります。また、患者を雇用する企業の 90%ががん患者への対応に困っているとも言われています。

司会者：非常に厳しい現実ですね。

岩 瀬：このような中で、がんになっても就労し、社会参加が維持されるような社会を目指して、様々な対策が取られるようになりました。

司会者：具体的に教えていただけますか？

岩 瀬：がんの様々な施策は、がん対策基本法に位置付けられており、2006年に制定されました。その法律が、2016年12月に「改正がん対策基本法」として改正され、がんと就労問題対策としての規定が新たに追加されました。

司会者：どのような内容なのでしょう？

岩 瀬：企業側の「事業主の責務」として、働く人ががんになっても雇用を継続できるよう配慮することが明記されました。また、国や地方公共団体にも、事業主に対してがん患者の就労に関する啓発や知識の普及に必要な施策を講じるよう定められています。

司会者：その改正によりどのような施策がとられるようになったのでしょうか？

岩 瀬：厚生労働省が提案している施策としては、就労に関することとして、主に4つ内容が挙げられます。

まず、1つはがん診療拠点病院に併設するがん相談支援センターにおいて、仕事の継続を重視した相談支援の実施です。2つ目は、ハローワークががん診療拠点病院と連携して就労支援を行うことや事業主向けのセミナーの開催をすることです。3つ目は、産業保健総合支援センターの専門の相談員による医療機関や企業への出張相談の実施です。4つ目は、がん患者が就労の継続が可能であるにもかかわらず、辞職や解雇をされないよう、治療と就労が両立できるよう、企業向けガイドラインの策定や普及啓発をすることです。

司会者：お話を伺うと、国では関係機関や企業と連携して、がん患者の就労支援に取り組んでいることが分かります。しかし、あまり知られていないように感じますが。

岩 瀬：そうですね。そのために、今回このような機会を通じて、知っていただければと思います。

司会者：では、具体的にがんと診断された場合、就労継続できようにするためには、どのようにしたらいいのでしょうか？

岩 瀬：まずは、情報を集めることから始めましょう。利用できる公的制度（例えば高額療養費制度や傷病手当金等）を確認しましょう。また、会社員として持っている権利（就業規則等）を知るようにしてください。さらに、治療に関する情報（例えば治療の期間、治療の副作用や就労への影響等）の理解を深めてください。

司会者：情報を集めるといっても、なかなか自分で分からない場合もあると思いますが。

岩 瀬：はい、そのような場合は、近くのがん相談支援センターに相談してください。専門のソーシャルワーカーや看護師が対応して下さると思います。また、茨城県では、各がん診療連携拠点病院に社会保険労務士が配置され、相談を受けております。各病院によって対応が異なりますので、各病院にお問い合わせください。茨城県のホームページに情報が掲載されておりますので、ご確認いただければと思います。

司会者：次にすべきことはありますか？

岩 瀬：他の患者さんの経験を知ることも大切です。インターネットを通じて他の患者さんの経験や工夫を知ることができますので、国立がん研究センターのがん情報サービスやがんと共に働く 知る・伝える・動き出す等をみていただければと思います。参考になることがたくさんあると思います。

司会者：確かに他の患者さんの経験は参考になりますね。では、会社とやりとりをする上で何か注意する点はありますか？

岩 瀬：会社に病気のことを伝えるのは、非常に悩むと思いますが、現在の状態と当面の治療のスケジュール、仕事に関するご自身の希望を伝え、会社で利用可能な福利厚生制度等を確認するとよいと思います。会社に病気のことを話す前に、必ず主治医と十分に相談をしておくことが大切です。その場合は、具体的に質問することが大切です。「働けますか？」ではなく、具体的に「これはできますか？」「こういう仕事の時に何に気が付いたらよいですか？」といった質問を投げかけましょう。

司会者：次に、もし退職してしまったという場合には、どのようにしたらいいのでしょうか？

岩 瀬：ハローワークががん診療拠点病院に出張して、相談を受けております。現在茨城県では、茨城県立中央病院と水戸医療センターで実施しております。これも茨城県のホームページに情報が掲載されておりますので、ご確認いただければと思います。

司会者：今日は具体的なお話を伺い、がんになっても就労できる環境が整ってきていることが分かりました。最後にメッセージをお願いします。

岩 瀬：がんと言われると、「仕事を辞めて治療に専念しなければならないのではないか」「仕事を続けていく自信がない」「勤務先に迷惑をかけるかもしれない」等様々な不安が生じると思います。一人で悩まず、まずは近くのがん相談支援センターへご相談いただければと思います。